

2021年 関西電力(株)原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点

(主な修正点)

1. 原子力災害対策指針、通報事象等規則の改正等に伴う事業者 EAL 判断基準の見直し
 - (1) 2020年12月4日付提出文書に基づき運用を開始した、高浜3,4号機特重施設等の供用開始を踏まえた EAL 判断基準 (EAL25、EAL27、EAL29、EAL43) の反映【高浜】

なお、EAL29の判断基準については、美浜3号機、高浜1,2号機、大飯3,4号機も同様に
見直し【美浜、高浜、大飯】

【反映先】 別表3-1-22
【補足説明資料】 別紙①、②参照
 - (2) 後続プラント(美浜3号機、高浜1,2号機、大飯3,4号機)の特重施設等の供用予定を踏まえた EAL 判断基準 (EAL25、EAL27、EAL43) の見直し【美浜、高浜、大飯】

【反映先】 別表3-1-22
【補足説明資料】 別紙③参照
 - (3) 2020年12月16日付提出文書に基づき運用を開始した、大飯1,2号機に係る冷却告示の改正の公布を踏まえた EAL 判断基準 (EAL31の適用除外) の反映【大飯】

【反映先】 別表3-1-22
【補足説明資料】 別紙④、⑤参照
2. 原子力事業者間協力協定細則見直しに伴う派遣要員他の充実【美浜、高浜、大飯】

【反映先】 別表3-1-25、別表5-2-32 他
【補足説明資料】 別紙⑥参照
3. ERSS への追加伝送開始を踏まえた伝送予定時期等の見直し【美浜、高浜、大飯】
 - (1) 冷却告示の改正の公布を踏まえた大飯1,2号機の追加伝送パラメータ(使用済燃料ピット関連パラメータ)に係る追加予定の削除
【反映先】 別表2-5-16
 - (2) 美浜3号機、高浜1号機、高浜3,4号機において追加伝送を開始したパラメータに係る伝送予定時期の削除および高浜2号機の追加伝送パラメータに係る伝送予定時期の見直しならびに高浜3,4号機における一部の追加伝送パラメータ(直流母線電圧)に係る伝送予定時期の反映
【反映先】 別表2-5-16
4. 前回届出以降提出した読替表の反映【高浜】

高浜3,4号機特重施設等の供用開始に係る読替表(2020年12月11日)の反映
【反映先】 別表2-1-1、別表2-3-4、別表2-3-5、別表2-3-7、別表3-2-28、別図2-1-1
【補足説明資料】 別紙⑦参照

2021年 関西電力(株) 原子力事業者防災業務計画 修正スケジュール(案)

2021年5月

